

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

(教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等)

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### 《1-1の視点》

###### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

###### (1) 1-1の事実の説明(現状)

学内に対しては、全学生に配布する学生便覧に、「就学のしるべ」をはじめ、4～7頁には学園小史(一、「学園の母」柴田やす先生、二、にはうるしの樹、三、東北女子大学の誕生、四、建学の精神)を、また学則第一条(本学の使命と目的)を掲載し、本学の建学の精神・大学の基本理念を明らかにしている。入学式(全教職員、全在学生参列)の式辞、新入学生オリエンテーションでの講話、学期はじめに行われる全学ガイダンス、創立記念式典(全教職員、全在校生参列)等の際にも建学の精神に触れ、積極的に周知理解を図っている。

さらに、新入学生及び新任教職員全員に対して、「ここに人ありき 柴田やす伝」(船水清著 全106頁)を配布し、通読を推奨すると同時に、上記の講話時等にも活用している。

学外に対しては、本学の「大学案内」等を資料として各高等学校に持参又は送付し、教員、高校生の閲覧に供してもらおうと同時に、各地で開催される大学説明会、オープンキャンパス、新入学生の保護者に対する就学説明会、4年次進級学生の保護者の会等の際にも建学の精神に基づく本学の教育方針と、それが現代社会における人間形成にどのような意味を持つものであるか等を話すことによって周知し、理解と協力を求め、社会とともに人材を育成することを目指してきた。また、開設してあるホームページにおいても、建学の精神ならびに校訓を掲載して、学外への周知を図っている。

###### (2) 1-1の自己評価

前述したように、学内外に大学の建学の精神は十分周知されていると評価している。

また、建学の精神、本学の基本理念に基づく教育方針に沿った教育研究活動が、学生の専門職への高い就職率となって現れている点でも、十分周知徹底し、生かされている結果であると評価される

###### (3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

広報委員会では、本年6月の新校舎完成を機にホームページの刷新を図ることとし、「見やすい・分かりやすい・調べやすい・使いやすい」を目指して新ホームページの構築に取り組んでいる。このことにより、本学建学の精神と教育方針を、より一層明確に社会に発信し、周知していくことにしている。

さらには、「建学の精神と本学の教育研究」、「建学の精神にたつ現代専門職者論」等の公開講座開設計画をも検討することになっている。

**1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。**

《1-2の視点》

- 1-2-① **建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**
- 1-2-② **大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**
- 1-2-③ **大学の使命・目的が学外に公表されているか。**

**(1) 1-2の事実の説明（現状）**

**1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**

建学の精神・大学の基本理念を踏まえた使命・目的に関しては、すでにI-1で述べたが、一つは、学園創設者・柴田やすが、自らの体験とそれに基づく女子教育についての貴重な実践活動から得た「教育即生活・生活即教育」という信条に凝縮されているのであり、同時に人間・女性としての教養と品性及び希望と進取の気性をもつことによって強く豊かに生き抜く人間育成の方針が明確に定められ、学生便覧、大学案内等の印刷物にも明確に示されている。

二つは、学則第一条に「家政学に関する高度の学術技芸を教授研究し、国民文化の向上と社会開発に寄与する専門的教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い民主的な文化国家及び社会の有為な形成者となるべき指導的女性を育成すること目的とする」と規定し、教育基本法の教育の目的・理念及び学校教育法の大学の目的規定の精神に立ち、まさに家政学部からなる女子大学の教育研究を通して、その使命・目的を果たすことが明確に定められている。

**1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

学生及び教職員への大学の使命・目的の周知は、全学生、教職員に配布される学生便覧（「就学のしるべ」、「学園小史（一、学園の母・柴田やす先生、二、にはうるしの樹、三、東北女子大学の誕生、四、建学の精神）」及び「学則（第一条 本学の使命と目的）等掲載」、『ここに人ありき 柴田やす伝』、大学案内等の精読奨励と入学式、新学年度オリエンテーション、創立記念式典、卒業式等の式辞・講話（いずれも全教職員、全在校生出席）等の積極的な周知活動により、理解が定着している。

**1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。**

学外に対しては、学生便覧、「大学案内」を主体とする印刷資料を各高等学校等に持参、送付し、教職員、高校生等の閲覧に供してもらうと同時に、各地の大学説明会、オープンキャンパス、保護者への説明会等の機会を積極的に活用して、大学の使命及び本学の教育方針と建学の精神について公表し、かつ、それに基づく本学の教育研究方針が、現代社会の要求する人材育成と深く関連していること等の周知活動を行っている。また、インターネット上のホームページにも、「大学案内」等の内容を掲載して公表している。

## **(2) 1-2の自己評価**

建学の精神・大学の基本理念を踏まえた使命・目的については、前述の説明からも理解されるように、学生便覧の「就学のしるべ」、「学園小史」、「学則」及び大学案内等に記述説明されると同時に、「学則」第一条に、本学の使命と目的が規定されていることから、建学の精神・大学の基本理念を踏まえた使命・目的が明確に定められていることはあきらかである。

その周知方については、「学生便覧」をはじめとする印刷冊子の配布と精読奨励及び式辞、講話等を通して行っている。また、日頃の教育研究活動の指導助言の際にも、物事に取り組む姿勢の基本として話されることも多く、学生及び教職員によく周知理解され定着している。

学外に対する公表・周知については、受験を目指す高校生と高校教職員及び保護者等が対象の中心となっている。この面では公表・周知の成果は上がっているが、一般社会への公表・周知には、まだ課題が残されている。

## **(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）**

まず、目的規定と各学科のカリキュラム構成との関連性を明確にすることであるが、現行の学則第一条の目的規定をより具体化、細分化した目標規定を定めると同時に、各学科のカリキュラム構成に連続していく構造化を明確にしながら改善を図ることとする。

次に、一般社会への公表・周知の強化策については、学園広報誌「にはうるし」の配布先等を拡大するとともに、インターネット上のホームページの内容を充実改善することに行っている。

### **[基準1の自己評価]**

前述の内容からも分かるように、大学の使命・目的が学則をはじめ、大学紹介関連の印刷物等に明示されており、各種の説明会等での周知方も相当行きわたっており、効果を上げていると評価される。

それは、受験生、保護者、高等学校をはじめ、社会各般の職域でも、本学の使命・目的に基づく人格教育及び専門教育の成果等に相当の理解と信頼を寄せていることが、受験者・入学者数及び就職率の高さからも伺うことができるからである。

### **[基準1の改善・向上方策（将来計画）]**

学園広報誌の配布先等を拡大するとともに、従来、インターネット上のホームページによる広報活動は、受験生対象に大きな比重をかけて行ってきたが、今後は一般社会、地域社会の人びとへの広報活動の重要性を再確認し、本学の建学の精神・大学の基本理念を踏まえた使命・目的と現実の教育活動及びその教育に基づく人材輩出等についても、一般社会の人びとの関心を高めるためのより具体的で分かりやすい内容に再編成していくこととし、広報委員会においてホームページの充実・強化を図ることから着手することに行っている。